

平成30年度 建設部 方針書

建設部長 小原信美

1. 部の使命（役割）

「安全で快適な住みよいまちづくり」

暮らしを支える社会基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます

2. 平成30年度における課題（前年度の振り返りから）

- 既存インフラ施設の改良と老朽化への計画的対応、災害被災箇所の早期復旧と、防災に向けた取り組み
- 人口減少・高齢化社会におけるまちづくりの方向性の検討
- 住み続けたいくなる住まいと暮らしに向けた取り組み

3. 平成30年度の『スローガン』

『前へ！』その先の未来へ向けたまちづくり

4. 年度目標となる方針（目標）

- (1) 安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理
- (2) 将来を見据えたまちづくり(都市計画)方針の策定と既存事業の推進
- (3) 住生活対策の促進

5. 重点取組項目

(1)	項目	安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理
	取組内容	◇道路・橋りょう施設等の適切な維持管理と長寿命化の推進 ◇幹線道路等における改良～早期供用に向けた取り組みと、計画的な舗装補修等の推進 ◇生活インフラ整備加速化事業による生活道路の舗装補修等の加速化 ◇H29豪雨災害による被災箇所の着実な復旧と、災害関連事業による整備の推進 ◇横手市総合雪対策基本計画(第2期)に基づく取り組みの推進
(2)	項目	将来を見据えたまちづくり(都市計画)方針の検討と既存事業の推進
	取組内容	◇都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定に向けた調査・検討、関係機関等との協議 ◇横手駅東口エリアの整備検討 ◇横手北スマートインターチェンジの整備促進～完成による高速交通網の充実 ◇増田地区街なみ環境整備事業等による地域資源を活かしたまちづくりの推進 ◇三枚橋地区土地区画整理事業の整備完了に向けた取り組み推進
(3)	項目	住生活対策の促進
	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策への助成 ◇居住支援協議会の設立 ◇市営住宅等への指定管理者制度導入に向けた準備 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- (1)安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理
橋梁等の点検や舗装補修工事は順調に実施されているが、道路改良工事及び災害復旧工事については、他機関発注工事(国、県等)とのバッティングにより入札不調の工事がある。また、雪対策としては、狹隘道路の調査実施や、ポットホール通報システムの構築を実施している。
- (2)将来を見据えたまちづくり(都市計画)方針の検討と既存事業の推進
都市計画マスタープランと立地適正化計画については、3回の策定委員会及び市民の皆様との地域別懇談会を行い、意見を参考にした全体構想や立地誘導区域などの基本的な枠組みを作成した。また、横手駅東口の再開発の検討については、地元関係者による研究会が8月に設立され、研究会による、協議、勉強会の実施など、地権者間の合意形成や、事業の実施に向けた活動を進めている。
- (3)住生活対策の促進
木造住宅の耐震診断、耐震改修については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、診断は今年度の目標値に達し、改修補助も昨年度より多い申請数となっている。また、市営住宅等への指定管理者制度の導入については、より良い管理を目指して、指定団体を決定した。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- (1)安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理
入札不調工事については、他事業工事の工期が終わりつつあるこれからの時期に、受注に向けて進めることができるよう引き続き発注を繰り返す。また、今冬の雪対策にに向けて地域局と共に万全な準備と、地域振興局との連携により、事故防止に努める。
- (2)将来を見据えたまちづくり(都市計画)方針の検討と既存事業の推進
今後の横手市の都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための基本となる都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の原案を早期に策定する。また、横手駅東口の再開発については、引き続き勉強会や庁内検討会を行い、事業化へに向けて市民の皆様や議会の理解が得られるように努める。
- (3)住生活対策の促進
耐震診断をしても、改修まで実施するのは、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修に向けたフォローアップにより、安全な住宅促進に努める。また、市営住宅等の指定管理が4月からスムーズに進められるよう、管理決定者との綿密な協議や引継ぎ及び入居者への説明を行う。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- (1)安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理
 - ・入札不調災害復旧工事については、施工業者の工事実施状態の確認等を行い、粘り強く継続的に発注した結果、年度内契約に結び付いた。引き続き早期工事完成へ向けて進める。
 - ・雪対策については、昨年より降雪が少なかったこともあり、大きな事故もなく終了した。なお、雪消えが早いので、ポットホール(穴ぼこ)等道路異状については、早期の修繕を実施していく。また、今年度実証実験を行った除雪管理システムを、次年度導入により、事務の効率化を図る。
- (2)将来を見据えたまちづくり(都市計画)方針の検討と既存事業の推進
 - ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画については、市民説明会の実施やパブリックコメントで出たご意見に対しての対応等を行い、年度内の策定となる。次年度からは、構想に対しての実現化に向けて行動する。
 - ・横手駅東口の再開発事業については、研究会が次年度立ち上げ予定の準備組合設立に支援するとともに、事業計画の策定を支援する。
 - ・現在実施している三枚橋地区土地区画整理事業等については早期の整備完成を目指すとともに、中央線の残路線についても早期の着手について検討していくことが必要である。
- (3)住生活対策の促進
 - ・耐震診断については増えてきているが、改修までいくのは費用の関係で少ない状況となっている。費用が安くできる改修工法などについてのお知らせ等をしていくことが必要である。
 - ・居住支援協議会の設立については、社会福祉法人、不動産業者、高齢ふれあい課と共に準備会を設立し、協議を重ね、3月には協議会設立総会を開催した。次年度からは、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画を策定し、早期の相談窓口の設置、物件確保等を行いサービスの提供を図る。
 - ・市営住宅等の指定管理については、入居者への説明や業者との協議、引継ぎは完了し、4月からは指定管理業者の管理状況を把握し、適切なアドバイスを実施していく。